

## 令和4年4月（第4回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

令和4年4月26日（火）14：15～15：15  
ときわ湖水ホール ミーティングルーム

### 2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員  
山野あい子 委員  
川崎 裕美 委員  
重村 美帆 委員

### 3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本次長、原学校教育課長、藤田教育支援課長、半田学校給食課長、井上社会教育課長、三好教育総務課長、伊藤教育総務課副課長、平山教育総務課副主幹、河村総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和4年4月26日の第4回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： また、今回の資料と合わせて送付しました、令和4年2月16日開催の令和4年第2回の議事録及び3月9日開催の令和4年第3回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全員異議なし）

教 育 長： それでは、令和4年第2回及び令和4年第3回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は重村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第13号 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会への諮問の件」の1件と、その他の事項として、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について」、「宇部市不登校対策アクションプランの策定について」、「宇部市社会教育委員の委嘱について」、「宇部市社会教育推進委員会委員の委嘱について」、「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「宇部市学校給食センター献立委員会委員の任命について」、「宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の任命について」「寄附の報告について」の7件となっています。教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

（全員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： では始めに、「議案第13号 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会への諮問の件」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、議案第13号について教育総務課から説明します。これは令和4

年3月議会で制定された「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例」の第1条に基づき設置され、第2条に基づき計画策定に必要な事項について諮問するものです。諮問理由につきましては、児童生徒数が年々減少し教育環境が大きく変化しつつある中、宇部市の子ども達に最適な教育環境を持続的に提供するため、宇部市立小中学校適正規模、適正配置計画を策定するに当たり、調査検討を行ってもらうものです。審議事項としては、第1点目として最適な教育環境として将来あるべき学校の姿とその実現のために必要な適正規模など、今後の方向性についてです。これについては、令和4年1月の教育委員会会議で取組方針について承認いただきましたが、改めて審議会において調査検討を行っていただき、令和4年度中に中間答申を出していただく予定です。その中間答申を受け、庁内検討委員会で素案を策定し、それを審議会に戻す形で、審議事項の2点目「将来あるべき学校の姿を実現するための方向性」を踏まえた学区変更など、適正配置の具体的な取組案について審議を行っていただき、令和5年度中に最終答申をいただくこととしています。説明は以上です。

教育長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

（全員意見なし）

教育長： それでは、議案第13号 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会への諮問の件について原案どおり承認としてよろしいか。

（全員異議なし）

教育長： 続きまして、その他の事項「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 引き続き教育総務課から説明します。この審議会については「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例」の第3条に基づき、この度11名の委員を委嘱するものです。委員の構成については別添の資料のとおりとなっています。委嘱期間は2年となっています。説明は以上です。

教育長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

委員： 任期途中に委員の所属団体での役職が替わった場合はどうなりますか。同じ人が任期期間中まで委員を務めるのですか。それとも後任の人に改めて委嘱するのですか。

事務局： 今回、各団体に委員を推薦してもらうに当たっては、役職等を充てて推薦してもらっていないが、団体の方で委員の役職が替わったので、改めて後任の委員を推薦するとなれば、任期途中でも後任の方に改めて委嘱することとなります。

教育長： その他に、ご意見ご質問はありませんか。

委員： PTA連合会から2名の委員が委嘱されていますが、2名とも児童数の多い地区の委員であることから、適正配置について当事者意識を持ちづらいのではないかと思います。今後は当事者意識を持てる地区からの委員を委嘱されはどうでしょうか。

事務局： 適正配置については、全市的なアンケートやワークショップなどを通じて様々な地域の方から多くの意見を出してもらい、審議会の委員にそうした意見についての資料を提供し、中立的な立場から審議してもらうことにしていますので、

各団体等に特定の地域などからの委員の推薦はお願いしましたが、今後はそのような観点も取り入れていきます。

教 育 長： 私の方から質問ですが、この審議会は公開と非公開どちらでしょうか。

事 務 局： 令和4年度はあるべき姿などの総論的な内容なので基本的に公開となります  
が、令和5年度は具体的な各論の内容となりますので、会によっては非公開と  
なる可能性もあります。

教 育 長： その他にご意見はありますか。

（全員意見なし）

教 育 長： 続きまして、その他の事項「宇都市不登校対策アクションプランの策定につ  
いて」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 教育支援課から、従来のプランから大きく変わった点を中心に説明します。  
まず、表題を「不登校防止」から「不登校対策」に変更しています。また、成  
果指標について、不登校をゼロに近づけるということから不登校の出現率を全  
国平均以下の水準に維持するということに変更しています。その他に不登校対  
応アクションプランについても、I C Tを活用した学習支援やフリースクール  
等との連携などの新規事業についての記述を反映させて修正を行っています。  
説明については以上です

教 育 長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

委 員： 誤字脱字がありますので修正をお願いします。

委 員： 私からも表現等に一部修正が必要と思われる点がありましたので修正をお願  
いします。

委 員： 教育支援シートの様式が掲載されていますが、子ども達が実際に回答するア  
ンケートの様式や内容を掲載してはいかがでしょうか。

事 務 局： 各学校の実情に合わせてアンケート内容はそれぞれ異なりますので、掲載す  
ることは難しいと考えます。

委 員： 各学校に合わせてアンケート内容が異なるという現状は理解できますが、子  
ども達が実際にそのアンケートにより声が挙げられているのかということを  
検討していく必要があると思いますので、大事な部分については共通項目とし  
て例示していく必要があると思います。

事 務 局： アンケートの基本的な部分について、関連する場所に掲載することを検討し  
ます。

教 育 長： その他に、ご意見ご質問はありませんか。

委 員： 令和3年度に策定した第2期教育振興基本計画との記載内容の整合性につ  
いて、内容を再度確認してください。

委 員： 学童保育でのいじめについての事例を聞いたのですが、学童保育でのいじめ  
は学級や学年をまたいでいるため、子ども達も誰に相談したらいいか分からな  
いという声を聞きました。不登校対応ネットワーク図の中で学童保育に関する  
部分はどう反映されているのかが気になりました。

事 務 局： 不登校対応ネットワーク図の中では関係機関として保育幼稚園課が学童保育  
を所管する機関となっていますので、そこと学校等が連携しながら対応に当た  
っていくことになるかと思います。

委 員： 目次の下部に不登校の定義についての記載がありますが、その中で「ただし、病気や経済的な理由によるものを除く」となっていますが、病気や経済的な理由による不登校への対応はどうなっているのかが気になりました。そのあたりはどうなっているのでしょうか。

事 務 局： ここでの不登校の定義は国の指針等に基づいて記載しているのですが、病気や経済的な理由で不登校になっている子どもについても学びを途切れさせないためにしっかりと対応を行っていきます。

委 員： 病気や経済的な理由による不登校の子ども達にも手厚い対応をお願いします。

教 育 長： その他にご意見やご質問はありますか。

(全員意見なし)

教 育 長： 続きまして、その他の事項「宇部市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 社会教育課から説明します。この度、令和4年3月31日をもって任期満了となる社会教育委員の改選を行いました。主な変更点としては、今後の本市の社会教育のあり方を鑑み、ふれあいセンター館長を代表して委員を一名選出していただくとともに、新しく三号委員（学識経験者）として、宇部工業高等専門学校から委員を選出していただきました。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

(全員意見なし)

教 育 長： 続きまして、その他の事項「宇部市社会教育推進委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 引き続き、社会教育課から説明します。この度、同様に令和4年3月31日をもって任期満了となる社会教育推進委員会委員の改選を行いました。今回の改選に当たっては、地域と学校の連携・協働体制を強化していく観点から、学校関係者や地域で子育てに関わっておられる方の積極的な推薦を依頼しました。今回、新たに委嘱された委員は別紙名簿のとおりです。学校教育及び社会教育の関係者が101名、家庭教育の向上に資する活動を行う者103名、学識経験者が8名の合計212人となっています。この内、新任の委員は61名となっています。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

(全員意見なし)

教 育 長： 続きまして、その他の事項「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 学校給食課です。「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「宇部市学校給食センター献立委員会委員の任命について」及び「宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の任命について」は関連がりますので併せて説明します。学校給食献立委員会については、文部科学省の学校給食衛生管理基準において設置が求められていることから、宇部市教育委員会の規程により設置をしています。委員については、市内の全小中学校から推薦された給食主任や栄養教諭から構成されています。また、本市では調理場ごとにそれぞれ献立は異なりますが、学校給食センターと西岐波学校給食共同調理場については、

配達校や提供食数が多いことからそれぞれに献立委員会を設置しています。委員については、各調理場の配達校から推薦された給食主任や栄養教諭から構成されています。説明は以上です。

教育長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。  
(全員意見なし)

教育長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願ひします。

事務局： 教育総務課から報告します。令和4年3月3日に、匿名の方から、平成24年度から通算119回目3,000円の御寄附を小中学校教育資金としていただきました。また、3月16日に宇部工業株式会社代表取締役社長河野剛志様から宇部市奨学基金への寄付として、1,000,000円のご寄附をいただきました。以上です。

教育長： 他に何かありますか。  
(全員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。